- ●食事を作ることが大変になった
- ●食が細くなった
- ●体重が減り、体力が低下している
- ●食べることが楽しくない、などのお悩みがある人は

在宅給食廿一ビス事業

対 象

- ・65歳以上でひとり暮らし、高齢者のみの世帯
- ・65歳以上で要支援1,2の認定を受けている人
- 65歳以上で低栄養のおそれがある人(基本チェックリストに該当)
- ・包括支援センターのアセスメントで栄養改善が必要と認めた人

内 容

- 週1~2回、バランスのとれたお弁当を配達します。
- ・配達時に声かけし、見守りや安否確認をします。

事業所名	配達日	利用料
甘楽町社会福祉協議会	・小幡・秋畑(火・金)昼食	主食つき 300円
	・福島・新屋(火・木)昼食	工成 2
モンレーブ	月〜土で昼・夕食を自由選択	主食つき 300円
		おかずのみ 200円

*利用料は町税等口座振替で納付します。金融機関で手続きをお願いします。



問合せ先 にこにこ甘楽 健康課 地域包括支援センター ☎67-5182(直通)